



角膜・腎臓の臓器移植（平成24年11月一般質問）

夫が亡くなった時、私はショックと動揺の中で葬儀の準備をすることに追われ、元気な頃に口にしていた「僕の角膜が使えるのなら、使って欲しいな」という言葉など、思い出す余裕は全くありませんでした。もしも献眼していれば、今も、誰かのお役に立ちながら、その方の目として、生き続けることができたのにと後悔しています。

「提供してほしい」患者と「提供したい」ドナー希望者を調整し、移植をコーディネートするのが、アイバンク、腎バンクで、予め、死後に臓器を提供する意思のある人の登録や、臓器の提供があった場合に、関係機関との連絡調整などを行う機関です。山口県においては「やまぐち移植医療推進財団」が担っています。

また、「角膜や腎臓を提供したい」という希望者本人の意思を明確に表示するために、「臓器提供意思表示カード」、運転免許証や健康保険証の裏面の「臓器提供意思表示欄」がありますが、実際の臨終の場では、なかなかうまくいきません。

なぜならば、いざという時には、本人は動くことができないし、本人の移植希望を家族が知っていても、臨終の場で家族は混乱をし、移植のことなど思い出す余裕はありません。また、病院は、病気を治す所であり、患者が死亡した時の話をすることは非常に困難という三者からの理由があるからです。

病院において、これらのカードで患者の臓器提供の意思が確認されないのであれば、死後の臓器提供意思についての情報を明確にするため、問診時の意思確認やその患者のカルテへの特定のマークの記入など新たなシステムづくりが必要であると考えます。

山口県において、移植の実績は、角膜は291人、腎臓は14人であります。しかし、まだまだ多くの方が移植を希望されながら待っておられます。

県として、死後における角膜・腎臓の臓器移植を十分に行うための取り組みについてどのように進めようとしているのか、また、県民に対して臓器移植に関する啓発を、どのように進めようとしているのか、ご見解をお伺いいたします。

【渡邊修二健康福祉部長】

県としては、「やまぐち移植医療推進財団」が運営する関係機関との「連携会議」に参画し、人的なネットワークの構築を図るとともに、各医療機関において、臓器提供発生時の院内調整や「院内コーディネーター」の設置を一層促進してまいります。

お示しの問診時の臓器提供の意思確認等の新たなシステムづくりについては、衛生部長会等を通じて国に働きかけてまいりますとともに、「移植医療推進財団」の「連携会議」においても、病院での臓器提供の意思確認の方法等について検討されていますことから、その中で、提案・協議をしていきたいと考えております。

県民に対する啓発については、毎年10月に、「臓器移植普及推進月間」を中心に、県政番組の放送を通じて広く県民の皆さんに対して周知を図るとともに、関係機関と連携し、ショッピングモール等において、家族連れの方々等を対象として街頭啓発キャンペーンを実施しているところです。

県としては、「やまぐち移植医療推進財団」をはじめ、市町、関係団体と連携しながら、引き続き、こうした取組を進めることにより、移植医療のさらなる理解促進に努めてまいります。

質問内容の全文は[こちら](#) ① ②

答弁の全文は[こちら](#)